

第13章 福島県特別支援教育センター

第1節 概要

昭和61年の開所以来、関係機関と連携協力しながら、教育相談、教職員の研修、調査・研究、図書・資料の収集と情報提供、広報・啓発等の事業を行ってきた。

今年度は、第6次福島県総合教育計画（改訂版）に基づき、早期からの教育的支援、小・中学校及び高等学校に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、特別支援学校の専門性の向上と特別支援教育におけるセンター的機能の充実に向けた支援、関係機関との連携等の充実に努めてきた。

1 教育相談事業

障がい等の心配のある乳幼児・児童生徒に関する教育相談機関として、本人、保護者（家族）、保育所・幼稚園、小・中学校及び高等学校、特別支援学校関係者、教育委員会等からの依頼に応じ、疑問や悩みを一緒に話し合い、特別支援教育の専門的観点からの相談を行った。相談者の心情に寄り添い、相談を通して、子どもへの適切な支援策や指導法について共に見つけだすようにした。また、面接、行動観察、必要に応じて心理検査等を行い、関係機関との連携を図りながら専門的・総合的観点からの相談を進めた。

センター相談での相談受理件数は212件（昨年度比85%）、延べ件数は568件（昨年度比96%）であった。障がい種別による相談実件数では、情緒障がい（発達障がいを含む）に関する相談が最も多く60%を占めている。知的障がいに関する相談は約17%であり、合わせると実件数全体の77%以上を占める。相談者は、保護者、教員、保育士、関係機関等である。

その他の地域においても、学校等に出向き、支援を必要としている子どもに対し、適切な支援と指導が行えるよう必要な支援や助言を行った。学校等のニーズに応じ、ケース検討会や校内研修会等の開催や運営等への支援を行った。さらに、地域における教育相談機能の質的向上を図るため、学校等と保健福祉の関係機関、教育委員会、教育事務所、医療機関等との適切な連携を支援し、地域の支援体制の整備を進めた。

2 教職員研修事業

特別支援学校の基本研修においては、昨年度から始まった2年次教員フォローアップ研修が定着し、教職経験年数に応じて、基礎的・基本的な事項を中心とした研修や教員の専門的な知識・能力の深化を図る研修、教員として教育活動全般にわたる広い視野に立った研修等を実施した。また、小・中学校や高等学校、特別支援学校の教員を対象とする職能研修では、その職責に応じた資質・力量の向上を目指した研修を行った。さらに、専門研修の各講座では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の正しい理解や教育的な対応、授業の改善や充実につながる研修を行うとともに、最新の知見を取り入れ

た各種講座を設け実施した。

基本研修の受講者は初任者研修55名（6回）、2年次教員フォローアップ研修54名（1回）、経験者研修Ⅰ18名（1回）、経験者研修Ⅱ29名（2回）で、受講者総数は延べ470名であった。職能研修の受講者総数は延べ591名（特別支援学級等新任担当教員研修会109名、特別支援学級担当教員（経験三年）研修会39名、小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会156名、高等学校特別支援教育コーディネーター研修会91名、特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会24名、特別支援学校養護教諭研修会22名、通級指導教室担当教員研修会51名）、そして、専門研修講座（17講座）の総受講者は延べ543名であった。また、研修の機会を広く提供する公開講座（6講座）の聴講者総数は62名で、自主研修講座（2講座）の参加者総数は107名であった。

3 調査研究・教育研究事業

震災後の本県が当面している特別支援教育の今日的課題及び学校における教育実践上の具体的課題解決に向けて、以下の研究等を行った。

(1) 調査研究

「入院児童生徒等の学習状況調査と支援体制の整備」

（二年次）～切れ目のない教育や学習の充実を目指して～

近年、医療の進歩等により病気の子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、入院児童生徒等についての教育保障が課題となっている。平成28年度、文部科学省は「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」を実施し、県教育委員会では、委託を受けて「入院児童生徒等の学習支援体制整備事業」に取り組んでいる。本調査研究は、この事業との関連を図りながら、入院児童生徒等の学習状況及び支援状況の調査・検討により学習支援体制の充実を目指して研究を行った。

(2) 教育研究

「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化」（二年次）～学び合う学校組織（OJL）への取組～

平成27年中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」の中で、大量退職と大量採用の時期を迎え、専門性の向上と継承に課題があることを指摘している。また、幅広い経験年数と年齢層で構成された学校組織において、組織的・協働的に取り組む専門的な力も育成していく必要性を示し、本県の施策（第6次福島県総合教育計画）にも反映している。そこで、本教育研究は、本県の特別支援学校における現状と課題を明確にし、OJL（On The Job Learning）の理念を取り入れ、専門性向上と継承及び校内組織の活性化に向けて各特別支援学校と連携し、研究を行った。

4 教育図書・資料の収集・提供事業

本県特別支援教育の中心的施設としての機能の充実をめざして広く特別支援教育関係図書・資料の収集に努め、関係教職員等が活用できるよう、整備・充実を図った。

本年度も特別支援教育の指導に関する図書の充実と教育資料の収集、Webサイトによる紹介等を推進した。

なお、3月末日現在での特別支援教育関係図書の蔵書数は6,631冊、定期刊行物6種、教育資料数4,344点である。

5 広報・啓発事業

特別支援教育に関する情報及び資料、並びに本センターの事業内容を広報誌や各種発行物として関係諸機関等に配付し、特別支援教育に対する啓発や理解推進を図った。併せて、事業内容を多くの方々に伝えるため、Webサイトでも情報提供に努めた。

6 情報教育事業

研修講座を中心に、障がいのある児童生徒の学習を支援するため、ICT等支援機器の活用に関する研修の企画運営を行った。Googleアプリを使用したテレビ会議システムによる学習指導の支援を行った。

第2節 教育相談事業

1 相談対象

相談は、障がいのある、又はその心配のある乳幼児、児童、生徒及びその保護者や関係者を対象として実施した。相談の種類は次のとおりである。

- 視覚にかかわる相談
- 聴覚にかかわる相談
- 病弱・虚弱にかかわる相談
- 言語にかかわる相談

- 知的発達にかかわる相談
- 肢体不自由にかかわる相談
- 重複した障がいにかかわる相談
- 情緒等(LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群、自閉症、緘黙、不登校等)にかかわる相談

2 形態

(1) センター相談

電話での申込みにより、来所日時をあらかじめ調整し、相談者の来所による教育相談を行った。また、相談の内容によっては電話のみによる相談も行った。

(2) 要請を受けての相談

困難な事例や特に必要な場合には学校等に出向き、現地においての相談を行った。また小・中学校、高等学校から支援要請を受け、事例研究を通しての相談を行った。

3 現状と課題

特別支援教育の相談については、各学校において特別支援教育の校内委員会や教育相談・進路指導、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが組織として機能してきたと考える。本センターの教育相談においては、そのような地域・学校等の機能とどのように連携し、学校等の支援体制づくりに寄与していくのか、さらに検討が必要である。

相談者からの主訴では、幼児については、就学に向けて多様な学びの場についての情報提供が多く、小学生では、他者とのコミュニケーションや学習面についてが多い。小学校高学年からは、生活において不適応を起こし、「友人とのトラブル」「不登校」についての相談が増加している。子どもの困難さの背景を探り、適切な支援を考える必要から、関係者によるケース会議の開催が重要となっている。また、小学校高学年から高校生については、自己理解を促す相談も大切に重ねていく必要があると考える。

<年齢・学校別相談件数>

年齢・学校	乳幼児(歳)		小学校(学年)						中学校(学年)			高等学校(学年)			一般他	計	
	0~4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3			
センター 相談	実件数	6	13	15	21	11	19	14	18	25	6	10	17	8	6	23	212
	延件数	11	23	30	48	17	38	38	89	76	7	44	86	14	7	40	568

<障がい種別相談件数>

障がい種	視覚障がい	聴覚障がい	知的障がい	肢体不自由	病弱虚弱	言語障がい	情緒障がい	重複障がい	その他	計	
センター 相談	実件数	2	4	37	3	2	2	127	0	35	212
	延件数	4	8	73	6	17	6	411	0	43	568

<地区別相談件数>

地区	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	その他	計
延件数	81	296	63	47	0	27	37	17	568

第3節 教職員研修事業

受講者の資質、指導力、専門性の向上をめざし、講座内容の一層の充実を図った。

- ・ 専門研修講座を17講座設け、そのうち6講座を公開講座とし、受講者のニーズに応えるようにした。
- ・ 講座は講義を中心としながらも、演習や実技、協議等に重点を置いて構成し、研修内容・方法に工夫を加えた。研修を通して受講者が自らの課題に気付き、その解決に主体的に取り組むことができるように、話し合いの活動を多く取り入れ、具体的な方策に結び付くようにした。
- ・ 特別支援教育に関する県内外の専門家や各学校で先進的な実践をしている教員などを招へいして、新たな知見を広げたり具体的な実践に触れたりする機会の充実を図った。
- ・ 調査研究や教育研究等の成果を基にして、特別支援教育に関する専門的知識・技能の習得とともに、真摯に実践に取り組む資質の向上に努めた。

1 教職員の研修講座

(1) 専門研修

講座名	期日及び期間	受講者数(人)
発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応	7月31日	85
発達障がいのある児童生徒のライフステージを考える	8月7日	28
障がいのある子どもを支える保護者や関係機関との連携	9月26日	36
通常の学級で学ぶ児童生徒の多様な学びに応じた指導の充実 — 個々の可能性を伸ばす —	9月22日	15
多様な学びを支える心理教育的アセスメント	10月4日	20
障がいのある幼児児童生徒とのかかわり合いを考える	9月20日	39
キャリア発達と社会参加	9月12日	11
特別支援学校におけるチーム力向上とマネジメントの実際	8月23日 8月24日	48
知的障がいのある児童生徒の特性と授業づくり	7月5日	24
知的障がいのある児童生徒の授業充実 — 子どもの力を伸ばす教材・教具 —	9月15日	26
特別支援学校における重度・重複障がいのある児童生徒の理解と授業づくり	7月7日	16
特別支援学校における授業力向上 — 目標と評価を生かす —	9月28日	20
〔実技研修〕 チーム力向上のためのメンタルヘルスとリスクコミュニケーション	10月10日	27
特別支援教育に活かすICT機器やデジタル教材 — 合理的配慮を踏まえて —	7月27日	73
障がいのある児童生徒の多様な学びの場を充実させるための他校種との連携	7月11日	13
特別支援学級の学級経営 — 教育課程と授業づくり —	8月21日	25
幼児期から児童期への支援を継続する幼小連携 — 子どもの発達を考える —	7月25日	37
計		543

(他に公開講座に62名、自主研修講座に107名が参加)

(2) 基本研修

研 修 名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学校初任者研修 一般研修	4月12日～13日	60
特別支援学校初任者研修 カウンセリング研修	6月14日～15日	60
特別支援学校初任者研修 宿泊一次研修	8月 2日～ 4日	55
特別支援学校初任者研修 教育課程別研修	9月13日	55
特別支援学校初任者研修 学部別研修	11月15日	55
特別支援学校初任者研修 宿泊二次研修	2月 7日～ 9日	55
特別支援学校2年次教員フォローアップ研修 教科等指導研修	8月18日	54
特別支援学校経験者研修Ⅰ 基本研修	6月21日～23日	18
特別支援学校経験者研修Ⅱ 共通研修	6月28日～30日	29
特別支援学校経験者研修Ⅱ 教科(領域)指導研修	1月18日～19日	29
計		470

(3) 職能研修

研 修 名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学級等新任担当教員研修会	(共 通) 4月20日 (地区別) 11月	109 99
特別支援学級担当教員(経験三年)研修会	(地区別) 9月	39
小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会	(地区別) 6月	156
高等学校特別支援教育コーディネーター研修会	(地区別) 5月	91
特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会	5月30日	24
特別支援学校養護教諭研修会	7月24日	22
通級指導教室担当教員研修会	7月13日	51
計		591

第4節 調査研究・教育研究事業

1 調査研究

「入院児童生徒等の学習状況調査と支援体制の整備」
(二年度)～切れ目のない教育や学習の充実を目指して～

【研究の趣旨と構想】

入院児童生徒等の学びの場は、小・中学校、高等学校、特別支援学校などがあるが、病状や治療方法、本人や保護者の希望などにより一人一人異なる。入院児童生徒等の状況や指導・支援方法の理解は十分でない現状があり、ニーズに応じた学習指導及び学習支援の実施については課題が多い。

そこで、現状の分析と課題の整理を行うため、本県における長期にわたり又は継続的に入院する児童生徒等(以下「入院児童生徒等」という。)の学習状況等について小・中学校、高等学校、特別支援学校(病弱)における取組を調査する。また、学習支援体制の整備に向けて、各学校、教育委員会、病院等の関係機関が連携して支援する体制の構築方

法を検討する。さらに、病弱教育についての理解・啓発を図るため、実践事例の集積及び情報提供等を進める。これらが、入院児童生徒等の切れ目のない教育や学習の機会の保障につながると考え研究を行う。なお、本調査研究は、文部科学省の委託を受けた県教育委員会「入院児童生徒等への学習支援体制整備事業」と提携して進める。

【研究の経過】

(1) 入院児童生徒等への対応についての理解啓発

入院児童生徒等への対応等に関する理解啓発を進めるため、一年次に引き続き市町村教育委員会を訪問するとともに、保健福祉事務所の訪問を実施した。その際には、入院児童生徒等への県内での対応等をまとめた資料とともに、県教育委員会の事業で設置した調査研究委員会が作成したリーフレット「病気の子どもや入院している子どもの支援ガイド」等を資料として使用した。また、学校や関係機関等への相談支援やケース会議等への参加の中で対応等についての周知を行った。

(2) 関係機関でのよりよい連携の推進

医療機関、学校、学校の取組を支える市町村教育委員会や教育事務所等、入院児童生徒等への対応には、様々な機関が関係する。よりよい支援のためには、本人・保護者の了解のもと、これらの機関が共通理解を図り、必要となる対応を行うことが求められる。関係機関の連携をさらに進めるため、学校・病院連携支援員とともに関係機関への情報提供や連携に向けた連絡調整を行い、学校等の取組を調査した。

(3) 学習支援等での ICT の活用の推進

ICT の活用については、学校にある機器や教員の活用力等により積極的に実施される場合と、実施につながりにくい場合がある。学校間を通信でつなぐ際には、ふくしま教育クラウドサービス（FCS）を利用できるが、学校と病院をつなぐ際には、通信環境を整える必要がある。しかし、入院児童生徒等への支援に ICT を活用する取組は、児童生徒の学習や活動の充実につながるものである。そこで、入院児童生徒等への支援での活用を進めるため、特別支援学校とともに、Web カメラやタブレット型コンピューター等の ICT 機器の貸出を行った。また、通信環境を整えるための配線や必要な機器等についての助言や情報提供、実践例の紹介を行った。さらに、機器の設置や通信の環境設定についての学校支援を実施した。

【研究のまとめ】

昨年度と本年度の 2 年間の本研究を通し、入院児童生徒等の切れ目のない教育と学習の充実に向けて取組が必要となる要点は、次の 4 点と考える。

(1) 理解啓発の推進

入院児童生徒等にとって学習の機会の確保は、学習の遅れを防ぎ、学力を保障する大切なものである。昨年度と本年度、事例として取り上げた取組には、関係者の理解が支援の充実につながるが多くあった。学習の機会の保障の重要性、学習活動による治療効果の向上、特別支援学校の役割等も含めた入院児童生徒等への学習保障の理解のさらなる推進が求められる。

(2) 関係者・関係機関による連携の強化

入院児童生徒等の病状や状況は、時間の経過とともに変化する事が多い。必要な時に、必要な支援を行うためには、児童生徒の入院や病状等を把握した時点で、各学校が市町村教育委員会や教育事務所に連絡・相談し、対応の検討を行ったり、経過等についての情報を共有したりすることが求められる。また、特別支援学校のセンター的機能を各学校が活用し、特別支援学校との連携を図ることは、対応のために必要な助言や学校支援を受けることにつながる。さらに、ケース会議等の実施や個別の教育支援計画等の作成・活用により、配慮すべき点や具体的な支援内容を関係者・関係機関で検討したり、共有したりする取組も大切になる。

(3) 連携推進及び学習支援や相談支援にあたる人材の充実

入院児童生徒等への対応には、医療機関、教育機関、行政機関、保健・福祉機関等、様々な機関が関係することが多い。学校・病院連携支援員のようなコーディネートを行う存在は大変重要であり、各地区で同様の役割を担っている市町村教育委員会や教育事務所の指導主事等の取組の推進はさらに重要になる。また、特別支援学校がセンター的機能を発揮することは、学校・病院連携支援員と同様の役割を果たすこととなる。センター的機能にかかわる特別支援学校の教員の専門性を高めることも、連携推進にあたる人材の充実につながる取組となる。

また、入院児童生徒等に学習支援や相談支援で直接接する人材の充実も求められる。

(4) ICT を活用する環境の充実

ICT の活用を推進するにあたり、課題となるのは ICT 環境の充実である。機器及び通信環境の整備、通信費用の確保、教員の ICT 活用力の向上が求められる。機器及び通信環境の整備については、県や各市町村で計画的に進められているところではあるが、通信費用の確保は、学校と同様の通信環境がない場所で双方向の通信を利用する支援を行う際に十分な検討が必要となる。教員の ICT 活用力の向上については、ICT を活用した支援の効果について研修会等で伝えて意識を高めるとともに、ICT についての知識や経験を得る機会をさらに設けることが求められる。

入院児童生徒等は、治療、生活、学習等に様々な不安がある。治療に伴う生活規制を受けて「普通のこと」が制限される場合もあり、大きなストレスを抱えている。学習の機会を保障するとともに、気持ちを支える取組は、入院児童生徒等の成長に不可欠となる。入院児童生徒等の切れ目のない教育と学習の充実の実現に向けて、今後も関係者・関係機関が連携し支援体制を充実させていくことが求められる。

2 教育研究

「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化」(二年度)～学び合う学校組織(OJL)への取組～

【研究の趣旨と目的】

本県では、大量退職と大量の採用の時期を迎え、幅広い経験年数と年齢層、そして様々なキャリアを持った教員で構成された学校組織において、次世代の教員に、これまでの取組の継承を確実にし、教員の専門性をさらに向上させ、一人一人の良さを最大限に発揮することが必要とされている。そのために、学校組織において、組織的・協働的に諸課題に取り組む専門的な力の育成についても取り組んでいくことが必要とされている。

そこで、本研究では、教員同士の「学び合い」を意識して取り組むために、OJT (On The Job Training) ではなく、OJL (On The Job Learning) の理念に着目して、次の 3 つの目的で研究を行った。

- 特別支援学校の専門性の向上・継承と校内組織の活性化に向けて、課題を明確にする。
- 「互いに学び合う主体的な学校組織（0JL）」の在り方を考え、各校の具体的な取組を支援し提言を行う。
- 校内組織の活性化を推進する教員（以下：0JL サポート教員）との研修を通して、特別支援学校における子どもの学びの充実と人材育成の原動力とする。

【研究の経過】

(1) 「互いに学び合う主体的な学校組織（0JL）」の実現に向けた0JL サポート教員の育成及び実践研究

- ア 組織・チームへのアセスメント

各0JLサポートの組織・チーム等の現状をデータ化し、分析を行った。また、初任者研修、経験者研修Ⅰ・Ⅱ等にも同様なアンケートを行い、組織・チーム内で起きている課題について分析し、活性化に向けた協働的に取り組む専門的な力の明確化を図った。
- イ 0JL サポート教員に対する研修会

4月「0JL サポート教員連絡協議会」8月専門研修「特別支援学校におけるチーム力向上とマネジメントの実践」を実施した。アのデータ分析や0JLの研究から、チームが活性化するため理論「3つの柱」「5つの要素」を明確化し、それを各0JL サポート教員が学び、実際に学校で取り組めるようにし、各校での実践及び実証を図った。
- ウ 研究協力校との実践
 - (ア) A校での取組

「学部通信がつかないだ教員の輪～0JL が成り立つまで～」に取り組んだ。学部の活性化を図るために、組織・チーム等の現状をデータ化し、システム思考を参考にアプローチした。その結果、学部間での世代間における双方向対話を促し、活性化が図られることで、自ら学び合う姿が学部内で見られてきた。
 - (イ) B校での取組

「B校における0JLの取組～教師間の対話と関係を深め、学びを促進する試み～」に取り組んだ。学校全体の研究を進めるために、0JLの視点を取り入れ、「自ら考え動く集団」になるために、自己マスタリーに着目し、研究を進めるプロセスを大切に取組を進めた。また、問題解決に向けてこれまでの手法にこだわらないミーティングを取り入れるなど、メンタル・モデルを保留し、必要なものを創造的に取り組む成果も見られるなど、0JLの視点を取り入れることで、協働して学び合い、専門性を高め合う姿が見られてきた。

【研究のまとめ】

(1) 成果

ア 組織・チームが活性化するための知識・理論の明確化及び専門性向上へのつながり

活性化するためには3つの柱「志を育成する力」「複雑生を理解する力」「共創的に対話する力」、5つの要素「自己マスタリー」「システム思考」「メンタル・モデル」「共有ビジョン」「チーム学習」の関係性を明確化することができた。さらに、その知識を組織・チームの核となる人材が学ぶことで、組織・チームを活性できる人材が育成され、実証することができた。また、実践研究でのチーム等に所属する教員の姿から、自ら学び合い、専門性を向上させていく集団になることが明らかになった。

(2) 課題

今後も継続的に組織的・協働的に取り組む専門的な力の育成を継続的に行う必要がある。そのために、本センターでは、次の2点に取り組んでいく。

ア 専門研修講座において、引き続き0JLの理念や技術の推進による人材育成をしていく。

イ 「学校支援」の枠組みの中に「0JLによる人材育成」を追加し、各校と協働し、教員が学び続ける組織を支援する。

「学校のチーム力強化」については、今後も本センターとして、0JLの理念を幅広く普及し続けながら、組織・チームの活性化を図り、本県のような施策がより推進されるように継続していく。

第5節 教育図書・資料の収集・提供事業

1 教育図書・資料の収集・整理

(1) 教育図書の収集・整理

教育図書については、特別支援教育に関する専門図書の充実に努め、本年度217冊の新規購入及び受贈の結果、蔵書数は6,631冊になった。その種類は、障がい児の教育関係図書が1,667冊、その他の図書が4,964冊である。障がい児関係図書については、利用しやすいように障がい別（視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱、言語障がい、情緒障がい、重複障がい等）に配架している。

(2) 教育関係定期刊行物の収集・整理

教育関係定期刊行物は6種類購入し、いつでも閲覧できるように分類・配架した。

(3) 教育資料の収集・整理

全国の関係機関や県内の教育機関の協力により、研究紀要・研究報告書・ハンドブック等の収集に努め、本年度収集した283冊を分類・配架した。県内の資料についても、学校別に分類・配架した。

第6節 広報・啓発事業

1 所報「特別支援教育」(70号)

(1) 内容

- ア 巻頭言
「福島の底力」
宮城教育大学
特別支援教育講座 教授 藤島 省太
- イ 特集「協働・連携による特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの推進に向けて」
 - (ア) 調査研究から(二年度)
「入院児童生徒の学習状況調査と支援体制の整備」
 - (イ) 教育研究から(二年度)
「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化」
- ウ 講演ノート
教育講演会より
「共生社会教育・医療・福祉の連携の在り方～これからの発達障がい支援から見えてくること～」
国立障害者リハビリテーションセンター病院
発達障害者情報・支援センター
病院長・センター長(併任) 西牧 謙吾
- エ インフォメーション
 - (ア) 平成29年度 教育相談の報告
 - (イ) 平成29年度 研修講座実施状況
 - (ウ) 平成29年度 教材・支援機器ポータル
 - (エ) 平成29年度 小・中・高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のためのコーディネートハンドブック

(2) 規格、ページ等

- ア 規格 A4判
- イ ページ数 24ページ
- ウ Webサイトで公開
- エ 各関係機関へ配付

2 研究紀要「第31号」

(1) 内容

- ア 調査研究
「入院児童生徒の学習状況調査と支援体制の整備一切れ目のない教育や学習の充実を目指して」(第二年度)
- イ 教育研究
「特別支援学校教員の協働による専門性の向上・継承と校内組織の活性化ー学び合う学校組織(OJL)への取組ー」(第二年度)

(2) 規格、ページ、部数

- ア 規格 A4判
- イ ページ数 62ページ
- ウ Webサイトで公開
- エ 各関係機関へ配付

第7節 情報教育事業

1 ICT活用支援

専門研修講座において、「特別支援教育に活かす ICT 機器とデジタル教材ー合理的配慮を踏まえてー」を実施し、講義や教材・支援機器・ICT等の活用についての演習を行い、特別支援教育における教材・支援機器等の活用促進と実践力や専門性の向上を図った。

また、初任者研修の基本研修において、情報モラルに関する講義を実施した。

テレビ会議システムの活用においては、特別支援学校と連携し、テレビ会議システムを活用した学習支援のあり方について情報提供を行った。

2 情報機器活用

研修講座を中心に、支援機器に関する情報提供や Web カメラ等の貸出を行った。

3 情報教育ネットワークと Web サイトの充実

Web サイトで本センターの事業内容を多くの方々に伝えるため、研修や研究の広報充実に努めた。

広報・啓発事業担当者と協力し、「教材・支援機器ポータル」「センターだより」「コーディネートハンドブック」を、Web サイトに掲載し、適宜新しい情報の追加を行った。

○本センターWeb サイトアクセス件数 45,239 件

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

